協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽのマイナンバーの取り扱いについて

【マイナンバーの利用開始について】

協会けんぽでは、平成29年1月から各種申請書にマイナンバー欄の追加を行います。

また、平成29年7月からは、他の医療保険者や行政機関等との情報連携を開始する予定です。

【マイナンバー利用予定の申請】

平成29年7月から高額療養費などの給付申請において、非課税証明書等の証明書の添付が必要となる場合に、ご本人様からの申し出によりマイナンバーを利用して添付書類の省略を可能とする予定です。

省略が可能となる予定の申請

① 高額療養費の申請

② 高額介護合算療養費の申請

③ 基準収入額適用申請

④ 食事及び生活療養標準負担額の減額申請

⑤ 限度額適用・標準負担額減額認定証の申請

【届出の際のお願い】

平成28年12月末までの間は加入者の方のマイナンバーが記入された申請書や住民票をお預かりすることができません。このため、申請書や住民票についてはマイナンバーが記載されていない様式で提出をお願いいたします。

平成29年1月以降、任意継続被保険者の方が被扶養者の届出をする際には、被扶養者のマイナンバーの届出が必要となりますので、申請書への記入をお願いいたします。

なお、被保険者の方は、保険証の記号番号を記入していただければマイナンバーの記入は不要となります。

【変更された申請書等の一覧】

- 健康保険　任意継続被保険者　資格取得申出書
- 健康保険　任意継続被保険者　資格喪失申出書
- 健康保険　任意継続被保険者　被扶養者(異動)届　（こちらは任意継続用です。）
- 健康保険　被保険者証　再交付申請書
- 健康保険　高齢受給者証　再交付申請書
- 健康保険　限度額適用認定申請書
- 健康保険　限度額適用・標準負担額減額認定申請書　（こちらは住民税非課税の方用です。）
- 健康保険　傷病手当金支給申請書
- 健康保険　被保険者・被扶養者・世帯合算　高額療養費支給申請書
- 健康保険　被保険者・家族　療養費支給申請書(立替払等)
- 健康保険　被保険者・家族　療養費支給申請書(治療用装具)
- 健康保険　出産手当金支給申請書
- 健康保険　被保険者・家族　埋葬料(費)支給申請書
- 健康保険　被保険者・家族　出産育児一時金　内払金支払依頼書・差額申請書　※

※ 出産育児一時金　内払金支払依頼書・差額申請書　にはマイナンバー記入欄はありませんが、記入の手引きの内容が変更となりました。

【新様式の入手について】

協会けんぽ窓口、年金事務所窓口、商工会議所・商工会で12月15日から配付いたします。
なお、別紙によりFAXで要求していただければ送付いたします。

ご不明な点がありましたら担当グループまでお問い合わせ下さい。

（お問い合わせ先）
協会けんぽ福島支部　業務グループ
①、②について　TEL 024-523-3917
③～⑤について　TEL 024-523-3915

協会けんぽの申請書をご希望の際は、FAXにてお申込みいただけます

協会けんぽ福島支部では、各種申請書は郵送での提出をお願いしておりますので、社会保険労務士の皆様におかれましてもご協力を賜りたくお願い申し上げます。
なお、下記『FAX申込書』を送信いただくことにより申請書をお送りいたします。お手数ではございますが、この『FAX申込書』をコピーしてご利用くださいますようお願いいたします。

協会けんぽ申請用紙　FAX申込書

【申請書送付先】

所在地：〒

名称：

全国健康保険協会福島支部
業務グループ　宛て
FAX　024-523-3841
（添書不要）

↑　郵送の際に使用しますので楷書でご記入願います

連絡先：　－　－

FAX送信日　：平成　年　月　日

（単位：枚）

◆保険給付　関係	要求数
健康保険　傷病手当金支給申請書	
健康保険　出産手当金支給申請書	
健康保険　被保険者・家族 出産育児一時金 内払金支払依頼書・差額申請書	
健康保険　被保険者・家族 出産育児一時金支給申請書	
健康保険　被保険者・家族 療養費支給申請書(立替払等)	
健康保険　被保険者・家族 療養費支給申請書(治療用装具)	
健康保険　被保険者・家族 埋葬料(費)支給申請書	
健康保険　被保険者・被扶養者・世帯合算　高額療養費支給申請書	
健康保険　限度額適用認定申請書（一般所得者用）	
健康保険　限度額適用・標準負担額減額認定申請書（低所得者用）	

◆任意継続・保険証　関係	要求数
健康保険　任意継続被保険者　資格取得申出書	
健康保険　被保険者証　再交付申請書	
健康保険　高齢受給者証　再交付申請書	

○　単位は1枚からお受けします。要求数に「〇〇枚」とご記入ください。
○　上記に希望される申請書の記載がない場合は、空欄に申請書名をご記入いただくか、下記担当までご連絡くださいますようお願いいたします。

申請書 を郵送される際は、この宛名を
封筒 に貼ってお送りいただけます

〒960-8546
協会けんぽ福島支部　行

事務担当：　協会けんぽ福島支部　業務グループ
・FAX申込書、任継・保険証関係、限度額証に関する問い合わせ　TEL　024-523-3915
・保険給付内容に関するお問い合わせ　TEL　024-523-3917